

# 交通死亡事故 撲滅に向けて

高齢者の交通事故の現状や、最近の交通事故の主な傾向、交通事故の防止方法について、鹿屋警察署の吉井和幸交通課長にお話を伺いました。



鹿屋警察署交通課長 吉井和幸さん

## 交通死亡事故の約7割が 高齢者

平成22年9月30日現在における鹿児島県での交通事故の死者は60人（前年比△13人）で、死者全体の約7割を高齢者が占めています。歩行中は安全不確認による車両の直前直後の横断運転中は操作不適と安全不確認が主な原因となっています。

また、高齢歩行者の約76%が運転免許の未保有者

で、十分な交通安全教育の受講経験が少ない、あるいは高齢者クラブ等にも属さず交通教室にも参加していない高齢者が多数を占めているのが実態です。

そこで、できる限り多くの高齢者に面接し、個別指導を行うことで高齢者の交通安全に対する意識改革を図っていくことが重要であるため、鹿屋市交通安全協会や民生委員など関係機関・団体と連携のうえ、高齢者宅訪問等、交通死亡事

故撲滅へ向けた様々な取組を行っています。

## 今年発生した交通死亡事故例と注意点

今年4月以降に起こった高齢者の交通死亡事故例を5ページに示しました。

①例目は、「軽四輪乗用車が電動車いすで道路を横断中の高齢者をはねた」事故です。  
注意点としては、「夜間

歩行者からは、車のライトはまぶしいくらい明るく見えますが、車から歩行者は見えにくいものです。  
夜間外出時は運転者に自分の姿を早めに見つけてもらうためにも、夜光反射材を必ず着用すること。

また、横断前に車が遠くに見えていても、自分が思っているよりも、車は早く近づいてきます。車が通りすぎるのを待ってから横断し、横断中も安全確認をすることです。

②例目は、「駐車場内で高齢者の運転する普通貨物車が後退中、車両の後方に立っていた高齢者をはねた」事故です。  
注意点は、「車両を後退

するときには、必ず周りの安全をよく確認してから後退させること。薔薇バラ駐車ストップ作戦を実践することです。  
また、歩行者は車両から少し離れたところを歩くように心がけることです。

③例目は、「普通自動車横断歩道を横断中の高齢者をはねた」事故です。「車は自分に気づいて止まってくれるだろう」「今、車が来ないから大丈夫」と誤った判断をしてしまうと、大切な命をおとししてしまうこととなります。急いでいるときでも心を落ち着かせて、信号・交通ルールを守って通行すること」が注意点です。  
もう少し注意を払っていただければ、というような事故が多発しています。

「自分は大丈夫!」と安易に考えず、外出するときには警戒心を持って、交通事故に遭わないよう、起こさないように十分気を付けてください。

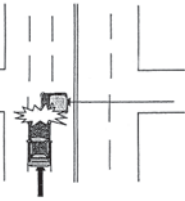
## 平成22年4月以降に市内で発生した死亡事故例

### 事故例① (札元2丁目)

発生年月 平成22年5月

#### 【事故の概要】

軽四輪乗用車が道路を電動車いすで横断中の高齢者をはねる。

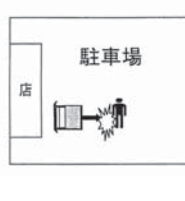


### 事故例② (西原4丁目)

発生年月 平成22年5月

#### 【事故の概要】

駐車場内で高齢者の運転する普通貨物車が後退中、車両の後方に立っていた高齢者をはねる。

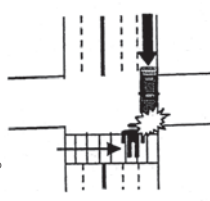


### 事故例③ (大浦町)

発生年月 平成22年8月

#### 【事故の概要】

普通自動車が横断歩道を横断中の高齢者をはねる。



### 交通死亡事故ゼロ決起大会

9月21日、秋の全国交通安全運動にあわせ、市役所駐車場で交通死亡事故ゼロを目指して決起大会が行われました。大会後は、参加者が市内の交差点で、停車した運転手に「死亡事故を無くすために安全運転に努めてください」と声をかけながら、ペットボトルや漬物、チラシを配付し、安全運転を呼びかけました。



## 高齢者の皆さんへお願い

夜間歩いて外出するときは、明るい服装に夜光反射材を着用してください。

歩行者は右側通行が原則です。左側を通行すると背面通行となり大変危険ですので、走って来る車の動きがよく分かるように道路の右側の白線（路側帯）内を通行すると安全です。

歩道がある場合は必ず歩道を歩きましょう。電動車いすは歩行者と同じ右側通行が原則です。

## 一般ドライバーの皆さんへお願い

高齢者を見かけたら徐行し注意を払って運転してください。

夜間や雨の日は、周囲が一層見えなくなるので、速度を落として慎重に運転するように心がけてください。

交通事故の約5割強は交差点で発生しています。特に、進行方向に向かって右から左に横断している歩行者を見落としがちですので注意してください。

事故が起こってからでは、取り返しがつきません。事故の加害者、被害者の双方が苦しみ、悲しむ結果となります。痛ましい事故に遭わないように、また起こさないようにしましょう。高齢者が安全に暮らせる街づくりを目指して、交通ルールを厳守し安全運転に努めましょう。



▲朝・夕の交通安全立哨  
9月21日からの秋の全国交通安全運動にあわせ、鹿屋警察署員による交差点での朝の立哨